

ジョブコーチ支援についてよくいただくご質問への回答

Q1：ジョブコーチ支援はどのような場合に利用できるのでしょうか？ジョブコーチを派遣してほしいときにはどこに申し込んだらよいのでしょうか？

—ジョブコーチによる支援は、雇用の前後を問わず、障害のある方の職場適応能力の向上、事業所内における障害のある方を支える体制の構築など必要とする場合に、支援計画に基づいて、障害のある方と事業主双方が同意の上、実施します。

ジョブコーチ支援の利用を希望される障害のある方は、求職登録されているハローワークまたは障害者職業センターに直接ご連絡ください。

Q2：ジョブコーチ支援ではどのような障害種別の方が利用しているのですか？

—身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を所持している方のほか、障害者手帳をお持ちでないものの、精神疾患などによりジョブコーチ支援を希望する方もご利用いただけます。

Q3：現在就職しているものの職場でうまくいかず仕事ができないのですが、ジョブコーチを派遣してもらえますか？

—ジョブコーチ支援は新たに就職する場合のみではなく、すでに就職されている場合においても利用ができます。支援計画によって支援の方法が異なりますので、まずはお問い合わせください。

Q4：企業がジョブコーチを派遣して欲しいときにはどこに申し込んだらよいのでしょうか？

—ジョブコーチ支援の利用を希望される場合は、事業所の所在地を管轄するハローワークまたは当センターにお電話などでご連絡ください。なお、障害のある方、事業主いずれの方からも申し込みができます。

Q5：ジョブコーチを派遣してほしいときにはすぐに対応してもらえますか？

—ジョブコーチが的確な支援を行うための支援計画の作成には、障害のある方の諸特性の把握とともに、事業所の指導管理体制、職務内容、職場環境等の分析や支援課題の協議といった事前調整が必要となります。この調整は、ご本人に当センターに来所いただくほか、障害者職業カウンセラー及びジョブコーチが事業所に訪問等して行い、1週間から10日間かかることがあります。これらの事前調整が終えた後に、支援スタートとなります。

Q6：公務員にジョブコーチを派遣してもらえますか？

ー当センターのジョブコーチ支援は、国、地方公共団体等ではご利用できません。

Q7：一度ジョブコーチ支援を利用した人が再度ジョブコーチ支援を利用することができますか？

ージョブコーチ支援終了後に配置転換、指導者の変更等職場環境が変化した場合などに、新たな課題が発生することがあります。その場合は、まず障害者職業カウンセラーと事業所の担当の方と相談し、事業主が有する支援ノウハウでは対応できない場合においては、支援計画を新たに作成し再度ジョブコーチ支援を利用することができます。

Q8：会社内で障害者を指導できる人がいないのでジョブコーチを利用したいのですが対応してもらえますか？

ージョブコーチ支援は、障害特性に応じた支援ノウハウをお伝えし、支援が終了した後に、事業所内で効果的な雇用管理、作業指導ができるようになることを目指します。

そのため、支援ノウハウを伝達する相手（指導管理者等）がいない事業所では、まずその役割となる方を決めていただいた上で、支援計画の作成を行います。

なお、障害者雇用にかかる事業主のご相談にも応じます。

Q9：障害のある方を多数雇用するので、同時に複数人の支援を行って欲しいのですが、利用できる人数の制限はありますか？

ージョブコーチ支援は、対象となる障害のある方一人ひとりの特性に応じて、職場適応のための直接的な支援及び事業主への支援ノウハウの助言等を行うことで、事業所において障害のある方を効果的に支える体制を構築することを目指しています。そのため、同一事業所において同時に支援できる対象の方の人数を5名以内とさせていただきます。

なお、ジョブコーチ支援とは別に、障害のある方の計画的な雇い入れや雇用継続に向けた事業主のご相談に応じることはできますので、当センターまでお問い合わせください。

Q10：ジョブコーチを派遣してもらうときに費用はかかりますか？

ージョブコーチ支援の費用はかかりません。